

森之宮地域と区長との意見交換会

申出内容と回答②

《令和3年度1回目》R3.7.12

申出内容	回答
<ul style="list-style-type: none">・府市統合の大学が出来たら、一日に7～8000人が地域内を通行する。安全面で心配である。通学方法もルート一つでなく。どうなるかわからないが。・大学は自転車・車での通学は禁止というが、徹底管理できるか疑問。区役所からも伝えてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・頂いたご意見を経済戦略局（大学法人）へ伝達済み・経済戦略局より「大学法人とも情報共有、調整しながら地域の方々のご心配を払しょくできるように努める」旨、回答を得ました。
<ul style="list-style-type: none">・UR団地2号館の東側南北道路に関して、衛門橋まではある程度道幅のある二車線で、その先が狭小の対面二車線となっている。一方通行にして、安全確保してほしい。・歩道グリーンペイントも途中で途切れる。何か方策が必要だ。	<ul style="list-style-type: none">・経済戦略局から「大学整備にかかる調整の中で、所管する建設局にも共有する」旨、回答を得ました。・R47.23PTA要望書への対応の一部として、建設局中浜公営所からペイントの実施を検討している旨、回答を得ました。

《令和3年度2回目》R3.11.19

申出内容	回答
<p>・地活協連絡会でも意見が出ていたが、ゆめまち未来会議が独走気味に感じる。区の行事を応援したい気持ちはあるが、地域からの人選も困難になってきている。森之宮は区の中心へは遠く、区民まつりも高齢化が進めば、今後は地域の協力が得れない可能性もある。区の行事協力を減らして、森之宮地域の行事を中心に考えたいと思っている。まつりの時期は暑く、時期の変更やサルガク祭との統合も考えるべきだ。その他スポーツ文化事業も、協力者の負担感をなくすべきだと過去から思っていた。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ゆめまち未来会議の活動に関し、別途ご指摘のありました地域代表の方々との意見交換を行いました。今後、共催事業か後援事業か等を整理し、共催でない後援事業については、同会議が自ら地域活動協議会の場で各地域に要請を行っていただくなど、区とゆめまち未来会議の事業の明確化を図っていきます。・スポーツ文化事業については、各地域に負担感のない事業実施について検討していきます。いずれにいたしましても、各地域への負担を軽減し区民自らが参加する事業実施を心がけます。



森之宮地域と区長との意見交換会

申出内容と回答③

申出内容	回答
<p>・森之宮地域は、時代に合った運営を意識してすすめる。昔を思い、続けたいが変化も必要である。地域間での情報交換が必要だ。</p>	<p>・第2回意見交換会結果集約後の連絡会(2月→当該地域別回答/3月→地域名は特定せずに情報共有)で情報共有する形で調整を進めます。</p>

《令和4年度1回目》R4.6.30

申出内容	回答
<p>・大学の建設工事が始まれば、憩の家の東側の道路を、工事車両が通るようになる。工事に伴い、塀が約1mせり出してくるので、今よりもっと狭くなる。工事を契機に一方通行にして、子どもの通行帯を設けたほうがよいのではと考えている。</p>	<p>・一方通行について、警察署より、地域総意の要望があれば検討に着手することは可能、との回答がありました。 ・地域総意の取りまとめは、地域でお願いします。</p>
<p>・大学ができれば、第二寝屋川南側の焼却場跡地に遊歩道を作る案があったが、それが確実なら、学生や職員が通行する道ができる。見に行ったら、既に、大阪城公園駅に通じる道のようなものができていた。</p>	<p>・大阪都市計画局に確認したところ、 ・最新のまちづくりの計画は「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」(2020.9)です。P.14において、「鉄道駅と地区内とを円滑に繋ぐ歩行者動線の確保」の方針及び主要各動線のイメージが示されています。その中に、大阪城公園駅と地区内を繋ぐ歩行者動線も示されています。との回答を得ました。</p>



森之宮地域と区長との意見交換会

申出内容と回答④

申出内容	回答
<p>・豊里矢田線の植え込みを毎月掃除しているが、夏になり、雑草が一気に増えてきた。樹木以外は撤去してもらえないか。</p>	<p>・区役所が現地を確認し、建設局中浜工営所にご意見を伝え、 ・工営所からは、歩道にある植樹柵の管理樹木管理につきましては、鶴見緑地公園事務所により剪定などを行っていますが、一部雑木につきましては工営所職員による撤去を行い、雑草は環境局にて年3回請負業者により実施しており、今回は9月第2週に着手を予定しています。作業時期のタイミングにより清掃にご迷惑をおかけする時期がありますがご理解ください。 ・また、今回のご意見を受け、現場確認を行い対応策を検討します。との回答を得ました。</p>
<p>・ペットボトル回収について、中本東にある東成区の広報板でわかりやすく説明されていた。同じようなチラシがあればよいと思う。</p>	<p>・現地で内容を確認したところ、まちづくりセンター作成のチラシと同内容でした。</p>
<p>・ペットボトル回収の回収かごは、網かごのほうがよい。</p>	<p>・まちづくりセンターから、かごのサンプルを森之宮憩の家に提供済みです。</p>



森之宮地域と区長との意見交換会

申出内容と回答⑤

《令和4年度2回目》R4.11.8

申出内容	回答
<p>11月10日からペットボトル回収を開始するが、コミュニティ回収は、町会ごとに集団回収に取り組んで、奨励金も得ている。町会単位で集団回収に取り組んでいることで、星取表を◎（実施中）にすることはできないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティ回収と集団回収は、実施主体や対象物等が異なるため、集団回収に取り組んでいることを理由に星取表を◎にすると、取組内容や他地域との差異が不明瞭になります。・現在取り組んでいる集団回収を存続しながら、集団回収が未実施の地区や継続して取り組むことが困難になっている地区で、地活協がコミュニティ回収に取り組むこともできますので、ご検討をお願いします。
<p>環境局から、もと清掃工場を解体するという話があった。私一人の話を聞いて進めようとするので、後で問題が起こっても責任を取れない、地域全体でコンセンサスを得る必要があるのではないかと、会場を確保して、説明会の開催を約束させた。</p> <p>地域は行政に協力するのが当たり前というスタンスだったが、流れを勘違いしているのではないか。</p> <p>きちんと手順を踏んで話をする局もあれば、そうではない局もあるが、事前に説明しておかないと、取り返しのつかないことになる可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和4年中に区長が環境局と面会する際に、地域のご意見を伝えます。・あわせて、事業を進める際には、区役所と連携しながら、地域への丁寧な説明を行うよう、改めて求めます。

